



農業共済(NOSAI)制度とは

NOSAI 制度は、農家が自然災害などによって受けることのある損失を補てんして、農業経営の持続的安定を図るために実施されている国の政策保険です。(農業災害補償法により実施)

制度の特徴

この制度は、農家のみなさんが共済掛金を出し合って共同準備財産をつくっておき、災害があったときは、その共同準備財産から被災農家に共済金を支払うというもので、農家のみなさんの自主的な相互扶助を基本とした制度であるとともに、国の災害対策としての公的救済制度でもあります。

1. 事業実施が義務づけられています。

農作物共済、家畜共済については、その事業を実施しなければならないことになっております。

2. 政策保険として一定規模以上の農家は必ず加入しなければなりません。

農作物共済については、一定規模以上の農家のみなさんについては、本人の意志にかかわらず加入しなければならないことになっております。

3. 共済掛金や事務費について、国の負担があります。

農家のみなさんが支払う共済掛金のうち、多くの事業で国が半額を負担しており、NOSAI 団体が業務を運営するための経費について、国が財政上多額の負担をしております。

